

令和8年度指名停止業者一覧

| 区分 | 指名停止開始日 | 指名停止終了日 | 期間 | 住所 | 名称 | 代表者 | 理由詳細 | 理由 | 柏市建設工事請負業者等指名停止要領 |
|------|-------------|--------------|-----|-------------------------------------|-----------------|--------------|---|---------------|----------------------|
| 工事測量 | 令和8年 4月 21日 | 令和8年 5月 20日 | 1か月 | 東京都港区港南二丁目15番2号 | (株)大林組 | 代表取締役 佐藤 俊美 | 当該業者及びその社員2名は、令和6年12月25日、山梨県南巨摩郡富士見川町におけるトンネル新設工事に関し、鯉沢労働基準監督署による立入検査の際に事実と異なる説明を行ったとして、令和8年3月24日、鯉沢簡易裁判所から労働安全衛生法違反により罰金刑の略式命令を受けた。 | その他不正又は不誠実な行為 | 第2条第1項別表第2第9号 |
| 物品 | 令和8年 5月 26日 | 令和8年 11月 25日 | 6か月 | 東京都江戸川区東葛西4丁目21番7号 | 共栄石油(株) | 代表取締役 西野 賀昭 | 当該業者は、軽油販売業者による価格カルテル事件について、独占禁止法違反の疑いで令和8年4月17日、公正取引委員会から検事総長に告発された。 | 独占禁止法違反 | 第2条第1項別表第2第4号 |
| 委託 | 令和8年 5月 26日 | 令和8年 11月 25日 | 6か月 | 東京都千代田区有楽町一丁目5番2号 | スバル興業(株) | 取締役社長 永田 泉治 | 当該業者は、首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為(不当な取引制限の禁止)を行っていたとして、令和8年4月22日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 | 独占禁止法違反 | 第2条第1項別表第2第3号、第4条第3項 |
| 工事委託 | 令和8年 5月 26日 | 令和8年 11月 25日 | 6か月 | 東京都千代田区麹町五丁目1番地 | 日本ハイウェイ・サービス(株) | 取締役社長 舟久保 公雄 | 当該業者は、首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為(不当な取引制限の禁止)を行っていたとして、令和8年4月22日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 | 独占禁止法違反 | 第2条第1項別表第2第3号、第4条第3項 |
| 委託 | 令和8年 5月 26日 | 令和8年 6月 25日 | 1か月 | 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2 さいたま新都心LAタワー30F | (株)クリーン工房 | 代表取締役 川鍋 知恵子 | 当該業者の代表取締役(当時)は、令和8年2月1日執行の川口市長選挙に際し、自身が選挙運動者を務めていた立候補者に投票することに対する報酬として、同選挙の選挙人に現金を供与したとして、令和8年3月27日、公職選挙法違反でさいたま簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。 | その他不正又は不誠実な行為 | 第2条第1項別表第2第10号 |